

令和4年9月9日

各 位

因島技術センター運営協議会
会 長 林 清 春



令和4年度因島技術センター撓鉄中級専門技能研修の研修生募集について（通知）

初秋の候、貴社益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当運営協議会の事業推進につきまして、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も高度な造船技能の維持・伝承を目的として、撓鉄中級専門技能研修を次のとおり、実施しますのでお知らせします。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、カリキュラムの変更、もしくは、研修を中止する場合がありますので、予めご了承いただきますようお願いいたします。

記

- 1 研修期間 令和4年11月7日（月）～ 11月11日（金）＊5日間
研修時間：午前8時00分～午後5時00分
- 2 研修場所 株式会社三和ドック（広島県尾道市因島重井町600番地）
- 3 募集人数 8名（4名1班の編成で研修予定）
- 4 対象者 次のいずれか。
①線状加熱の作業ができる者
②ガス溶接技能講習を修了している者
- 5 研修費用 ・因島技術センター運営協議会会員企業 70,000円/1名（税込み）
・その他企業 105,000円/1名（税込み）
- 6 募集締切 **令和4年10月4日（火）＊必着**
＊ 申込多数の場合、受講調整を行うことがございますので御了承ください。
- 7 申込書 別紙、①委託申請書と②申込書に記入捺印の上、事務局まで御返送ください。
- 8 宿泊 宿泊の必要な方は、研修申込書の希望欄を「希望」としてください。
（株）三和ドック内の宿泊施設に宿泊可能です。
※研修費とは別に宿泊費が必要です。
※宿泊希望者に対し受講決定後、確認の文書を送付します。
- 9 その他（中小企業主の方へ）
本研修は、認定職業訓練の認定コースとなっております。
人材開発支援助成金（旧キャリア形成促進助成金）等の申請につきましては、
最寄りの都道府県労働局（厚生労働省）へお問い合わせください。
（新型コロナウイルス対策について）
・研修開始までの1週間程度及び研修期間中体温測定等をしていただく予定です。
・新型コロナワクチン接種の有無について確認させていただきます。（※任意）
詳細は、受講決定後にお知らせします。

連絡先

〒722-2392 広島県尾道市因島土生町7-4
尾道市因島総合支所しまおこし課内
因島技術センター運営協議会事務局
担当：浅枝
TEL 0845-26-6212 FAX 0845-22-2203

令和4年度因島技術センター撓鉄中級専門技能研修実施概要

1. 研修の目的と内容

本研修は、①線状加熱等の作業ができる者 ②ガス溶接技能講習を修了している者を対象に「複雑な曲面外板の施工方法の取得」を目的として実施致します。

研修は座学講義と実技研修から構成しており、座学講義ではDVD教材並びにテキストを用いて撓鉄の理論を学んで戴きます。

実技研修では、研修生を4名1班に組分け（線状加熱作業は2名1組）、「深絞りの皿型」「深絞りの鞍型」を中心に「純捻れ板」の施行方法まで学んで戴きます。

これらの実技研修の様子は、適時ビデオ撮影し翌日の座学講義の中で問題点の考察を行います。

＊ 実技研修で施工する曲面外板の種類は次のとおり予定しています。

- | | |
|---------|----------------------|
| ・深絞り皿型板 | 使用鋼材：14t×1,000×1,400 |
| ・深絞り鞍型板 | 使用鋼材：14t×1,000×1,400 |
| ・純捻れ板 | 使用鋼材：12t×1,000×1,400 |
| ・実技試験 | 使用鋼材：14t×1,000×2,000 |

2. 研修の要点

2-1. 一次曲げ（皿型、鞍型）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・プレス線の求め方 | ・加熱線の求め方 |
| ・プレスの順序 | ・線状加熱の速度と横曲りの関係 |
| ・プレスの方向 | ・横曲りの修正 |
| ・スプリングバック | ・縦曲りの修正 |
| ・曲り形状によるプレス量の違い | |
| ・曲げ型合わせ | |
| ・プレスによる修正方法 | |

2-2. 二次曲げ（皿型、鞍型）

- | | |
|------------|------------|
| ・耳絞り位置の求め方 | ・腹絞り位置の求め方 |
| ・耳絞りの方法 | ・腹絞りの方法 |

2-3. 純捻れ板

- ・横曲り施工線の求め方
- ・変曲点
- ・不明確な施工線の追加方法

2-4. 歪取り（座学DVDのみ）

3. 研修期間 令和4年11月7日（月）～ 11月11日（金）＊5日間

研修時間：午前8時00分～午後5時00分

4. 会場 株式会社三和ドック（広島県尾道市因島重井町600番地）

5. 募集人員 8名

令和4年度因島技術センター撓鉄中級専門技能研修カリキュラム

| 曜日 | 時間 | 1 時間目 | 2 時間目 | 3 時間目 | 昼休憩 | 4 時間目 | 5 時間目 |
|------------|----|---|--|--|----------|-------------------------|-------------------------|
| | | 8:00-9:00 | 9:00-10:00 | 10:00-12:00 | 1 時間 | 13:00-15:00 | 15:00-17:00 |
| 11月7日 (月) | | オリエンテーション (10分) 安全教育 (20分) DVD初級編 (撓鉄の基礎 25分) | 入校式 | 座学講義 1 (PP10枚) DVD初級編 (プレス 27分) DVD中・上級編 <small>(皿型・鞍型板施工の解説 24分) (捻れ板施工の解説 27分)</small> | 昼食 移動 | プレス加工 | 捻れ板加工 |
| | | | | | | 捻れ板加工 | 捻れ板加工 |
| 11月8日 (火) | | 作業ビデオの チェック | 座学講義 2 (PP13枚) DVD初級編 (ガスとガス器具 35分) DVD中級編 (皿型板施工の解説 12分) | 捻れ板加工 | 昼食 移動 | 皿型板加工 | 皿型板加工 |
| | | | | プレス加工 | | 皿型板加工 | 皿型板加工 |
| 11月9日 (水) | | 作業ビデオの チェック | 座学講義 3 (PP10枚) DVD初級編 (鋼材の曲げと修正 25分) DVD中級編 (鞍型板施工の解説 12分) | 鞍型板加工 | 昼食 移動 | 鞍型板加工 | 鞍型板加工 |
| | | | | 鞍型板加工 | | 鞍型板加工 | 鞍型板加工 |
| 11月10日 (木) | | 作業ビデオの チェック | 座学講義 4 (PP8枚) DVD上級編 (捻れ板施工の解説 27分) DVD歪取り (歪取りの基礎 22分) | 実技試験 (鞍型板加工) | 昼食 移動 | 実技試験 (鞍型板加工) | 実技試験 (鞍型板加工) |
| 11月11日 (金) | | DVD歪取り (歪取りの実際 27分) | 学科試験 採点・講評 | 実技試験 (鞍型板加工) | 昼食 移動 | 総合復習 (実技試験予備) | 修了式 (15:00~) |

*カリキュラム変更されることがあります。

*実技研修は、2班に組み分けをして行います。

上段：A班

下段：B班

因島技術センター受託研修生受入規定

制定 平成15年4月1日

(趣旨)

第1条 この規定は、因島技術センター（以下「本校」という。）における受託研修生の受入れについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規定に置いて「受託研修生」とは、企業等の研修委託の申請に基づき、本校で研修生として受入れを許可された者をいう。

(申請)

第3条 企業等の長は、新規採用者、中途採用者等の研修を本校に委託しようとするときは、研修委託申請書（様式第1号）により、因島技術センター長（以下「センター長」という。）に願い出なければならない。

(許可)

第4条 センター長は、前条の願い出があったときは、本校の運営に支障がないと認められたものに限り、受託研修生として受入れを許可することができる。

(遵守義務)

第5条 受託研修生は、本校の諸規則を遵守し、センター長の指示に基づいて研修しなければならない。

(許可の取消等)

第6条 センター長は、受託研修生が前条の規定に違反し、又は受託研修生としてふさわしくない行為があった場合は、当該受託研修生の研修を停止させ、又は研修の許可を取り消すことができる。

(補則)

第7条 この規定に定めるもののほか、受託研修生に関して必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この規定は、平成15年4月1日から施行する。

様式第1号

年 月 日

因島技術センター長 様

住 所

企業名

代表者

印

研 修 生 委 託 申 請 書

このたび、貴校において当社職員を研修させたく、別紙研修生名簿を添えて申請いたしますので許可くださるようお願いいたします。

なお、許可のうえは、下記の事項を遵守いたします。

記

1. 研修に際しては、貴校の諸規定を遵守させるとともに、貴校の責任者の指示に従わせます。
2. 万一研修生の故意又は過失による事故等により、貴校に損害を及ぼした場合又は研修生が被災した場合は、当方が一切の責任を負います。

以上

研修生準備品について

1 安全保護具

- ① 安全帽（会社名・氏名を明記のこと）
- ② 安全靴
- ③ 足カバー
- ④ 革手袋（ガス切断用）（溶接用）
- ⑤ 保護眼鏡（色付きのもの）＊近視で眼鏡を使用の方は眼鏡前掛けが必要
- ⑥ 耳栓
- ⑦ 防塵マスク

2 筆記用具等

- ① 鉛筆又はシャープペンシル（HB以上の濃さのもの）
- ② 帳面1冊
- ③ 消しゴム
- ④ クリアファイル1枚

3 マーキン用スケール

※ メジャー（コンベックス）※ mm単位のもの。インチ不可

4 その他

タオル